

Vol.02
平成19年3月発行

肝属中部 畑かんたより



編集事務局
肝属中部地域
畑かんがい営農推進本部
〒893-0011
鹿屋市打馬2丁目16-6
(県鹿屋農林水産事務所内)
TEL:0994-43-3108
FAX:0994-43-3552

荒瀬川の転流を実施

去る12月26日に荒瀬ダムにおいて「転流」を行いました。

「転流」とは、ダム工事を行う際に川が流れては工事ができないため、ダムを造るところの川の流れを別のルートに迂回させる作業をいいます。荒瀬ダムでは、平成16年度から荒瀬川の水を迂回させるための「仮排水路工事」を行っており、そのうち「右岸側仮排水路」について、昨年末に工事が完成し転流を行いました。

転流工事が終了したことにより、今後は基礎掘削工事などの工事を本格化することができるようになり、ダム工事の着実な進捗に努めてまいります。

まだまだ多数の工事を残していますが、早期の事業完成に向けて今後も努力してまいりますので、皆さんの御協力をお願いします。

(九州農政局肝属中部農業水利事業所)



仮排水路での転流状況

■ 工事の進む荒瀬ダム (H18.4月撮影)



実証成績紹介

「根深ねぎの周年出荷における生産安定」

(平成 12 ~ 16 年度実証)

実証農家：片平 博 氏 (鹿屋市下堀モデル実証団地)

1 実証目的

根深ねぎは、輸入物に押され、高品質な商品でなければ単価が確保できない状況です。実証団地内の生産者では、根深ねぎの周年栽培に取り組んでいますが、冬出しの作型では、定植時の干ばつや春取り時期の抽台の発生等による品質低下が課題となっており、干ばつ対策と抽台対策の検討に平成 12 年度から取り組みました。

2 実証概要

(1) 供試品種：長悦 (協和種苗)

(2) 作 型

作 型	播 種	定 植	収 穫
冬出し	5月上・中旬	7月上・中旬	11月中旬 ~3月下旬
夏出し	9月中旬	12月上旬	5月下旬 ~6月中旬

3 実証成績

○冬出し 単位：kg/10 a, 円/kg, 円/10 a

年 度	か ん 水 区			無 かん 水 区	
	収 量	単 価	販 売 額	収 量	販 売 額
12	3,314	189	625,700	2,753	520,317
13	4,741	172	815,500	4,279	735,988
14	5,012	186	921,400	3,731	693,966
15	4,112	192	788,600	3,358	644,736
平均	4,295	183	787,800	3,530	648,752
対 比	122	—	121	100	100

○夏出し 単位：kg/10 a

年 度	かん水収量	無かん水収量
16	2,635	1,490
対 比	177	100

スペースの関係からデータを掲載していませんが、冬出しについては、12月の生育調査では、1本重でかん水区が無かん水区よりも優れ、特に2L、Lの割合がかん水区が高く、初期のかん水による活着促進の効果があったものと思われます。換算収量ではありますが、かん水区の収量が無かん水区に比較して122% (H12~15平均)と大幅に上回りました。

また、夏出しについては、度重なる台風の襲来により作業や生育が遅れましたが、トンネル被覆により抽台が少なく、安定した収量が得られ、トンネル被覆(12月~3月)による5月出荷が可能であり、周年出荷の1作型として取り入れられると考えています。



夏出し作型の被覆状況

4 まとめ

定植後のかん水により、欠株が少なく、初期生育が促進されるとともに、換算収量から割り出した販売額も2割程度収益が増加するなどかん水効果が発揮されており、育苗技術向上による健苗づくりや排水対策等今後改善を要する点もありますが、畑かんの有効活用により経営安定が図られることを実証できたものと考えています。

(鹿屋市営農推進部会)

モデル実証団地生産者の紹介

肝付町後田
実証団地

1 はじめに

当実証団地は、町の西南部に位置し、畜産や焼酎・でん粉用さつまいも栽培が中心の畑作地帯です。この団地内の南後田と永野地区に小規模な畑地かんがい施設があり、この施設を利用している生産者の方々の協力を得て、畑かん営農の実証活動に取り組んでいます。

2 実証農家紹介

今回は、永野地区で現在「ハウスマンゴーの生産安定技術の実証」に取り組んでいる前村光昭さんを御紹介します。(写真)

前村さんは、大学卒業後約2年間の会社勤めの後リターン。まず、両親の農業経営に参画し、その後独立しました。果樹専業で、就農当初はハウスマンゴーを中心とした経営をしていましたが、全国的な過剰生産等により、経営内容を一部変更し、現在、地区内の約1.3haの果樹園に、不知火などのかんきつ類のほか、ハウスマンゴーやパッションフルーツ

等を導入し、多種類の果樹を組み合わせた周年栽培(表1参照)を目指しています。



前村光昭さん(於マンゴーハウス)

3 最後に

果樹経営、特に施設果樹において、水はどうしても欠かせないものです。一日も早い畑かんの通水が生産の安定や品質の向上につながるものと思いますので、スムーズな事業推進により、中部畑かん事業が早期に完成するよう期待しています。

(肝付町畑かん営農部会)

表1 前村光昭さんの周年果樹栽培体系

(凡例 ←→ : 収穫時期)

果樹の種類	作型	栽培面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
不知火(デコボン)	無加温	10a		育成中										
不知火(デコボン)	無加温	10a		←→										
不知火(デコボン)	加温	10a												←→
たんかん	無加温	20a		←→										
温州みかん	屋根掛	10a		育成中										
ぼんかん	露地	20a												←→
ハウスマンゴー	加温	20a					←→							
パッションフルーツ	無加温	10a							←→					
は・る・み	無加温	10a												←→
カラーマンダリン	無加温	10a		←→										
	計	130a												

かん水器具の特徴と使用事例の紹介 (その1)

① 多孔管チューブ

畑かん設備を有効に利用するため、かん水器具の紹介を今号から2回に分けて掲載します。まず、今号では、多孔管チューブと自動かん水設備について紹介します。

「かん水器具の設置は大変だ!」との声が聞かれますが、作物を計画的に安定して生産するため、「かん水」は欠かせません。モデル実証団地の実証結果からもその効果が高いことは証明されています。

農家の皆さんの「1回に大面積のかん水を行いたい。」「軽いかん水器具を使いたい。」…等の要望に合わせて色々なかん水器具が製品化されています。

今回紹介する多孔管チューブは、チューブに多数の孔があり、そこから霧状の雨のように散水する器具で、散水が優しく、野菜の播種等に適しており、かつ設置・片付けが楽にできるのが特徴です。



多孔管チューブの使用例

(商品名：スミレイン 40
長さ 100 mほ場で最大 20 aかん水可能)

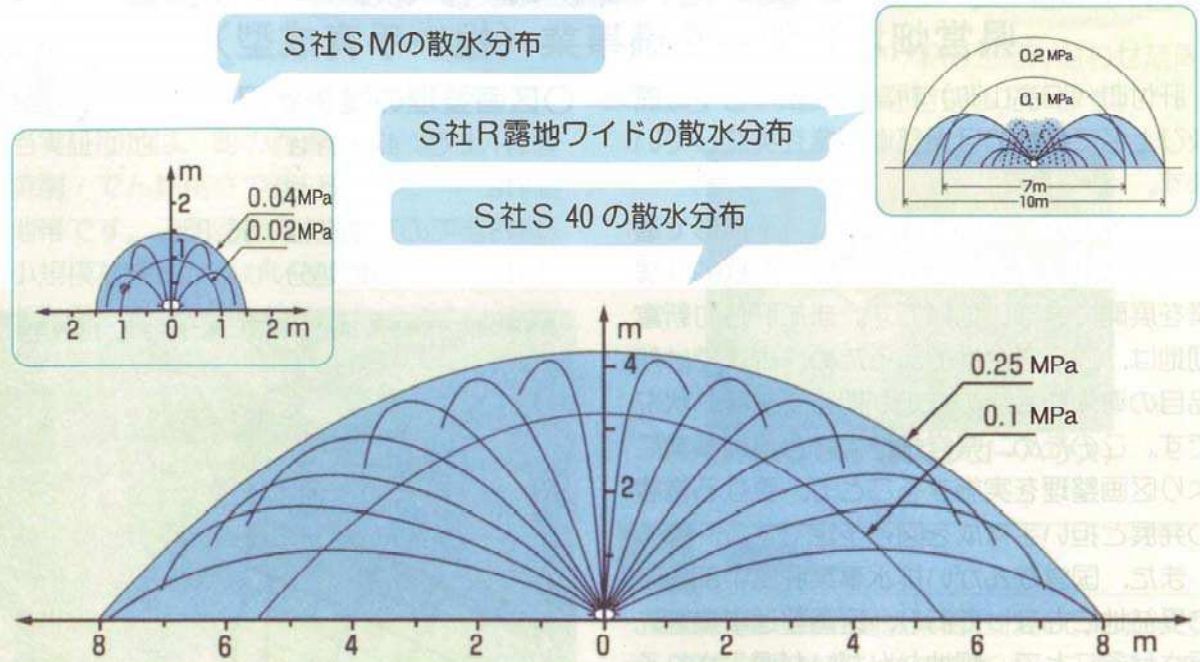
● 主な多孔管チューブの種類と性能比較表

多孔管チューブの例	散水範囲	接続口径	長さ	用途	価格(100m当)
チューブ① (S社SM等)	点滴~3m	20 A	100m	ハウス・露地	7,000 円程度
チューブ② (S社SR-露地ワイド等)	~10m	25 A	100m	露地	18,000 円程度
チューブ③ (S社S40等)	~16m	40 A	100m	露地	51,000 円程度
チューブ④ (S社S50等)	~20m	50 A	100m	露地	60,000 円程度

多孔管チューブは各種の巻き取り機が別売であります。(10,000 円程度)・目詰まり防止にフィルター(40,000 円程度)の使用をおすすめします。また、チューブは軽い順にチューブ①・②・③・④です。

植え付けとかん水は同時が基本(播種・定植後 10 日程度の期間に初期の生育を均一にすることが収穫時の生育のそろいを実現します。)

● 多孔管チューブの散水分布



注) 0.1 MPaは約1.0kg/m²に相当

資料) S社製品カタログより抜粋

露地で使用できる多孔管チューブの散水分布の代表的な事例を示しました。散水は、点滴から散水幅20mまでであり、経営・労働力にあったものの選択を。

② 自動かん水設備

作物にかん水する時間や回数を設定し、自動でかん水できる設備で、育苗施設では非常に便利な設備です。

また、他の作業を行っている時でも自動でかん水できるので効率的に農作業が行えます。(肝属農業改良普及センター)

一番簡易な自動かん水設備(例)



(自動かん水使用例) 育苗、防霜、露地・ハウス栽培で使用できます。

どこでも電源なしで使える電池式自動かん水コントローラー
価格：6万円程度(フィルター配管別)

区画整理事業の実施状況

県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）

肝付町（旧高山町）新富と鹿屋市吾平町麓及び上名で畑地のほ場整備事業を実施しています。

この地域は、ほ場が狭小な上、不整形で道排水路も整備されていないため、近代的な農業を展開できない地域です。また肝付町新富団地は、シラス台地であるため、現状では新品目の導入や生産の安定が期待できない状況です。このため、県営畑地帯総合整備事業により区画整理を実施することで、更なる営農の発展と担い手育成を図る予定です。

また、国営かんがい排水事業肝属中部地区の受益地にもなっており、区画整理事業を先行させることで、畑地かんがいが導入されるまでの段階的な事業効果を発現させ、高齢化しつつある受益者の営農意欲の向上を図ることも目的としています。



第一高山地区(整備済み)・第二高山地区(整備前)の現状 (H 18.10)

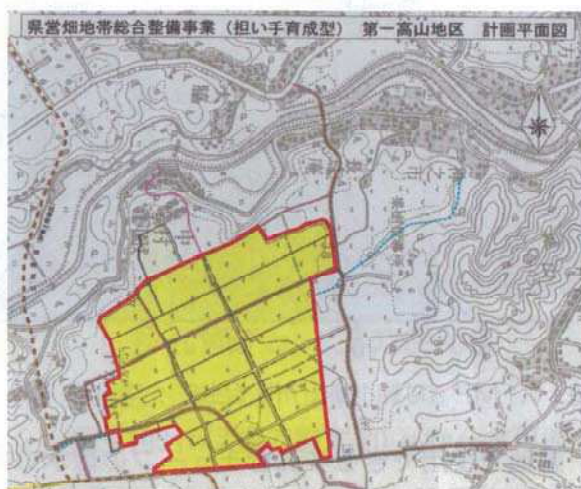
1 第一高山地区

○地区概要

所在地：肝付町新富地内
 受益面積：47ha
 工期：H15～H20

○区画整理の実施状況

H17まで：42.4ha
 H18 ： 3.1ha
 H18までの工事進捗：96.8%
 H19予定：換地処分



2 第二高山地区

○地区概要

所在地：肝付町新富地内
 受益面積：40ha
 工期：H17～H22



○区画整理の実施状況

H18 ： 2.7ha
 H18までの工事進捗：6.8%
 H19予定：20ha

3 第一吾平地区

○地区概要

所在地：鹿屋市吾平町麓・上名地内

受益面積：41ha

工期：H17～H22



第一吾平地区の現状（H18.10）

○区画整理の実施状況

H18 : 26.0ha

H18までの工事進捗：63.4%

H19予定：15ha



第一吾平地区工事実施状況

4 事業効果の発現

○営農条件の改善

今回のほ場整備は、事前換地（工事前に配分地を決定）により実施しました。その結果、各ほ場の道排水路の整備はもちろんのこと、営農条件の改善も図られます。

1人当りの筆数、団地数（隣接したほ場が1団地）共に大幅に改善されています。

また、1団地当り面積もほ場整備実施前の1.3倍～1.7倍となっています。

		第一高山	第二高山	第一吾平
1人当り筆数	従前	3.01	2.18	1.94
	換地	1.15	1.17	1.12
1筆当り面積㎡	従前	1040	930	1500
	換地	2840	1710	2640
1人当り団地数	従前	1.82	1.48	1.50
	換地	1.11	1.14	1.07
1団地当り面積㎡	従前	1720	1370	1940
	換地	2940	1760	2750

○営農の変化

第一高山地区では、ほ場整備実施後のほ場でにんじんの作付けもありました。



第一高山地区でのにんじんの作付け状況

5 今後の課題

今回のほ場整備は担い手育成型で実施しており、今後担い手の育成と担い手への農地の集積が必要となっています。

（鹿屋耕地事務所）

土地改良区の設立について

土地改良事業を実施するとき、施設の整備や管理を行うため、土地改良区を設立する必要があります。

この肝属中部地区においても、ダムやファームポンド(貯水池)、パイプラインなどの施設を維持管理するために土地改良を設立する予定です。

土地改良区とは

土地改良区は、農業生産を行う上で欠かせない用排水施設の整備・管理や農地の整備(いわゆる土地改良)を目的として設立された農家の人たちの組織です。

具体的な活動としては、農業を営む上で必要な用水を確保するための水源の確保や用水路の整備・管理、農地や地域の雨水、集落からの排水などを安全かつ確実に排除するための排水路の整備・管理を行うとともに水田や畑地の整備などを行っています。

土地改良区が設立されると、一定地域内の農家はその土地改良区の組合員となります。そして、組合員の中から理事・監事等の役員が選ばれ、土地改良区の運営が行われるとともに、土地改良事業が実施されます。

土地改良区設立までのおおまかな流れ

設立準備人の選定

農家の中から 15 人以上の方に、設立準備人となっていただきます。

一定地域の確定

土地改良区の受益地域を確定します。

事業概要の決定

土地改良区で行うことがらについて決めます。

事業概要の公告

上記で決まったことを掲示板に公告します。

法 3 条資格者の同意取得

3 条資格者とは、土地改良事業の受益地の所有者又は使用収益権者です。
(土地改良法第 3 条に規定されているためこのように呼ばれます)

設立認可申請

県知事に申請します。

土地改良設立

設立後、組合員の中から役員が選ばれ、運営が始まります。

現在、肝属中部土地改良区(仮称)の設立準備を進めているところです。

受益者の皆様のご協力をお願いいたします。

(肝属中部地区畑地かんがい事業推進協議会)
事務局：肝付町耕地課